

(案)

プロジェクト 1 : 「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト

津波により甚大な被害を受けた東部地域の再生に向けて、がれき等を活用して県道塩釜亘理線をかさ上げし、「第二の防波堤」としての機能を付加するなど、津波に対する「減災対策」をさまざまに講じます。

津波被害の危険性が高い地域については、災害危険区域の指定を行い、より安全な西側地域への集団移転を促進するほか、現地での住まいの再建を含め、個々の状況に応じて安全な住まいの確保を図ります。

【具体的な取り組み】

○ 県道かさ上げなどによる「津波減災」

- ・ 県道塩釜亘理線のかさ上げにより「第二の防波堤」としての機能を付加するとともに、避難場所を兼ねた丘の設置や、流失しにくい防災林の復旧など、津波による被害を軽減する対策を講じます。
- ・ 県道のかさ上げや丘などの整備にあたっては、撤去したがれきや堆積土砂の活用を図ります。

○ 避難のための施設の確保

- ・ 緊急時に避難するための建物や丘などの避難施設や避難道路の整備、東部道路への避難階段設置による避難場所としての利活用など、津波から安全に逃げ、市民の命を守るための施設を複層的に確保します。

○ 安全な住まいの確保

- ・ 県道以東の津波被害の危険性が高い地区については、災害危険区域の指定を行い、田子西地区、荒井東地区の土地区画整理事業地など、より安全な西側地域への集団移転を促進し、住まいの安全を確保します。
- ・ 復興公営住宅を整備し、平成 25 年度から入居を開始するなど、被災した方々の恒久的な住まいの早急な再建を図ります。
- ・ 周辺の農地再編とあわせた集落の集約化について、住まいの安全の確保とあわせ、長期的な集落の維持の観点も含めて検討します。

図 1 津波防災の考え方

図 2 住まいの確保の考え方

図 3 東部土地利用

(案)

プロジェクト4：「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト

農業用施設の復旧や除塩など、営農再開に向けた取り組みを加速します。
東部地域を「農と食のフロンティア」として復興すべく、農地の集約や法人化などの農業経営の見直し、需要に対応した作物への転換や6次産業化の促進などの取り組みを積極的に支援します。

【具体的な取り組み】

○ 農地の復旧と再生

- ・農地のがれき撤去について、早期の完了を目指して進めるほか、用水路や排水機場の復旧、農地の除塩対策などを進めます。

○ 農業者の経営基盤強化支援

- ・需要に合致した生産設備や農業生産技術の調達と更新、安定した経営基盤の確立に向け、大規模ほ場整備など、生産基盤強化に努めます。
- ・意欲のある生産者が持続的かつ発展的に農業経営できるよう、農業法人化や民間資本との提携などを支援します。

○ 都市近郊農業の展開

- ・都市近郊の農地は、憩いを求め、自然に触れたいと希望する市民との接点を創出できる可能性があり、優れた生産技術を有する農家による家庭菜園などの運営指導や、観光的色彩が濃い農園など、サービス産業としての農業の在り方を検討するとともに、その実現や参入に向けた支援に努めます。

○ 6次産業化の促進

- ・マーケティングの視点を強化した高付加価値な農産物の生産に加え、農業者自身による食品加工、流通、販売への参入を支援するなど、農業の高付加価値化や高度化を促進します。

【イメージ図】

(案)

プロジェクト5 : 「美しい海辺を復元する」海辺の交流再生プロジェクト

津波被害の軽減と引き換えに失われてしまった海岸防災林を、より強靱な形で、従前の美しさのままに再生します。

本市の誇る貴重な自然環境である蒲生干潟や井土浦の復元にも取り組み、多くの市民が海や自然と再び触れ合うことのできる魅力的な交流ゾーンとして、東部海岸の再生を進めます。

【具体的な取り組み】

○ 防災林の再生

- ・海岸防災林を、流出しにくい強靱なものとして、また、海岸部の貴重な緑として、従前の美しさに再生します。

○ 蒲生干潟等の復元

- ・蒲生干潟、井土浦など、今回の津波で大きな損傷を受けた本市の誇る貴重な自然環境の復元に取り組みます。

○ スポーツ・レクリエーション施設の復旧

- ・海岸公園については、野球場、サッカー場、馬術競技場などのスポーツ施設や、冒険広場などのレクリエーション施設、サイクリングロードの再整備などにより、市民の健康づくりや多様な交流を創出します。

○ 海岸を訪れる市民の安全確保

- ・海岸部の、多くの市民が集まる施設については、避難路や避難施設などによる十分な安全対策を講じます。

【イメージ図】